

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

B

b

b

b

b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国連地域開発センター(UNCRD)拠出金	
2 拠出先の名称	
国連地域開発センター(UNCRD)	
3 拠出先の概要	
1971年に日本と国連との間で締結された協定に基づいて愛知県名古屋市に設立された、中部圏に所在する唯一の国連機関。中部圏の地域開発に関する地域的な取組や経験に関する調査研究等から得られた知見を元に、開発途上国の行政官への研修や、開発途上国や NGO 等への助言を行うほか、国内自治体の SDGs 推進に寄与し、その取組を各自治体の SDGs モデルとして海外に展開することを活動目的とする。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出は UNCRD の管理運営のためのコア予算に充てられており、UNCRD への拠出を通じ、日本が高い専門性を有する地域開発、環境等の政策の国際社会における普遍化や、日本が積極的に推進している SDGs などのグローバル課題に対する日本のリーダーシップの発揮を目指す。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 76,708 千円	
日本の拠出率: 56.9% (拠出順位: 1 位) (外務省拠出金のみ、2019 年)	
参考: タイ 20.2% (2 位)、ベトナム 20.2% (2 位)	
令和3年度当初予算額 115,062 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局地球規模課題総括課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI: 経済協力」、「施策VI-2: 地球規模の諸課題への取組」、「個別分野1: 人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1-1: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」の下に設定された中期目標「持続可能な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、日本として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGs の推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。」を達成するための達成手段

の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 425～426 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
UNCRD は環境省や国土交通省との連携の下、日本が重視する環境政策である3R(リデュース・リユース・リサイクル)や環境的に持続可能な交通(EST)、防災政策である災害リスク軽減と水関連の活動をアジア太平洋地域で推進しており、この活動は日本の外交政策において重点政策に位置づけられている地球規模課題への取組に資するものであると同時に、日本の経験をアジア太平洋地域に広めるものである。日本政府は「開発協力大綱」に基づき、「国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む」方針であり、UNCRD の活動は同大綱の方針とも軌を一にするものである。 また、防災政策については、国連防災機関(UNDRR)が「仙台防災枠組 2015-2030」の実施推進・フォローアップ等、災害全般の被害軽減に取り組んでいるが、UNCRD は国連水関連機関調整委員会(UN-Water)や経済協力開発機構(OECD)、世界銀行、アジア開発銀行、世界水パートナーシップ(GWP)、世界水会議(WWF)といった水関連機関と連携しながら水防災に特化した取組を実施しており、防災分野における相互補完及び相乗効果を図っている。 さらに、UNCRD は、中部圏に所在する唯一の国連機関として、セミナーや研修の実施等を通じて中部地域における SDGs 推進に大きく貢献しているほか、SDGs を反映した地域開発に関する研修の実施等を通じて、各国政府間だけでなく、各国自治体や行政官レベルの連携や交流にも寄与している。「SDGs の力強い担い手たる日本」としてリーダーシップを発揮し、あらゆるステークホルダーと連携しながら SDGs を推進する観点から、UNCRD の活動は、まさしく国レベルだけでなく、地方レベルでの SDGs 推進の取組につながるとともに、アジア太平洋地域を始めとする世界各国に SDGs 推進における自治体間連携の有用性を示し、その成果を広げるものであり、日本政府の SDGs 推進に係る外交政策を後押しするものである。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
UNCRD は、国連本部の一部局である国連経済社会局(DESA)の下部組織であり、理事会や委員会等の意思決定機関は有しておらず、その運営方針や予算計画は UNCRD と DESA との協議により決定している。UNCRD のトップは歴代日本人が務めており、日本の問題意識を踏まえつつ組織運営に尽力している。 日本は、UNCRD の最大抛出国として、日本が重視する課題への取り組みを強化するよう国際連合日本政府代表部を通じて、UNCRD 及び DESA に対して随時働きかけを行っている。
1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等
2019 年 7 月 DESA 幹部と地球規模課題総括課長が面会し、UNCRD の運営について意見交換を行った。 2020 年 1 月、2021 年 1 月 UNCRD 所長、関係省庁及び地元自治体等が参集し、関係者連絡会を開催。UNCRD の今後のビジョンや事業の方向性などについて検討・共有を行った。 2020 年 7 月 DESA 幹部と国連代表部公使が面会。UNCRD の今後の組織体制や財政状況について意見交換を行った。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による抛出先への関与及び同関係者にとっての本件抛出の有用性・重要性
UNCRD は地方自治体と密接に連携しており、中部圏における SDGs 普及や国内自治体の優れた取組の国際社会への発信・共有に従事する職員が愛知県豊田市から出向しているほか、中部圏の自治体とともに、世界 20 か国が参加する国際会議やスーパーシティ・スマートシティをテーマとしたフォーラム、高校生を対象とした研修等を開催し、自治体職員への SDGs 普及啓発のみならず、市民の認知度向上にも貢献している。

また、民間企業とも連携して、自治体における SDGs 進捗状況モニタリングツールの開発にも取り組んでおり、自治体による SDGs 取組体制や実施状況の客観的把握に貢献している。

さらに、公益財団法人中部圏社会経済研究所とは、企業向けセミナーやワークショップの共催、同研究所調査季報への特別寄稿を通じて、中部圏企業の SDGs への理解と取組の推進に貢献している。

こうした取組により、中部圏における SDGs 推進の気運が高まり、2020 年 12 月には、(国連大学認定 RCE)中部 ESD 拠点、ローマクラブ日本、一般社団法人中部 SDGs 推進センターの3団体と共同で、「中部圏 SDGs 広域プラットフォーム」を設立した。本プラットフォームは、中部圏ひいては日本における SDGs 達成に向けた取組を実施するとともに、世界各国、とりわけ開発途上国における課題解決支援などの国際貢献を行うことを目的としており、中部圏自治体や民間企業、大学など様々なステークホルダーが会員となり、情報やノウハウを共有し、協働事業を行う場として機能することが期待されている。

この他にも、政策研究大学院大学とは、UNCRD 東京オフィスが同学学内に設置されたことを契機に、災害リスク軽減と水関連の活動を中心に連携を強化している。また、中部圏に拠点を有する唯一の国連機関という特性を活かし、地元高校生や大学生を対象とした SDGs に関する授業や国際理解教育を実施するほか、一般公開セミナーも毎年開催し、国連機関への理解とキャリアを考える機会を提供している。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

UNCRDは、上記1-1(1)の中期目標の達成に関し、2-1のとおり、地域開発に関する研修等を実施することで海外自治体におけるSDGs推進に貢献しているほか、ESTや3Rに関するフォーラムを開催し、国レベルの政策提言や地域内の政治的合意形成の推進に寄与し、国及び地域における環境を考慮したSDGs実施を促進している。また、水分野・水防災分野においてもUN-WaterやGWP、WWF等と連携しながら国際的議論の場における「水防災の主流化」に貢献している。日本が高い専門性を有する地域開発や環境・防災分野について、日本の経験をアジア太平洋地域へ共有することは、当該分野における日本のリーダーシップ、プレゼンス向上にも寄与することであり、高く評価できる。

また、中部圏所在の唯一の国連機関として、中部圏と国際社会をつなぐ役割を果たしている。とりわけ、中部圏におけるSDGs推進に当たっては、あらゆるステークホルダーと連携して取り組んでおり、官民連携により開発している自治体向けSDGsモニタリングツールの活用や「中部圏SDGs広域プラットフォーム」の設立は、日本の自治体SDGsモデルの海外展開、官民パートナーシップによる開発途上国課題解決支援など、国内外の更なるSDGs推進に貢献することが期待できる。

なお、日本人職員増強については、4のとおり小規模な組織であるため日本人採用に限界があるが、2019年に開設された東京オフィスに設置されたポストを日本人が獲得するなど、専門職以上の全職員ポスト数3名のうち2名を日本人が占めている。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は日本の外交施策目標へ相応の貢献をしていると言える。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

UNCRD は、①統合的地域開発計画(IRDP)、②環境的に持続可能な交通(EST)、③3R(リデュース・リユース・リサイクル)、④水と災害、を主たる活動分野としている。近年では、当該機関の活動が SDGs と密接に関係していることから、これまでの知見をもとに、国内自治体の SDGs 推進に寄与していくとともに、その成果の海外展開に取り組んでいる。

①IRDP: 中部圏の地域開発や近年の世界における地域レベルでの SDGs 実践(ローカライゼーション)に関する調査研究から得られた知見を元に、開発途上国行政官への研修や、開発途上国や NGO 等への助言を行うほか、国内自治体の SDGs 推進に寄与し、その取組を各自治体の SDGs モデルとして海外に展開する。

②EST: アジア EST 地域フォーラムは、気候変動やカーボンニュートラルへの対応が急務であることを踏まえ、アジア地域の持続可能な交通に関連する課題や実地的な解決策を提示し、共有する主要なプラットフォームとしての性質を活かし、交通部門の「脱炭素化」への移行の必要性について強調していく。

③3R: これまでアジア太平洋3R・循環経済推進フォーラムで発出された多くの地域宣言は、アジア太平洋地域で必要な3R、資源効率、循環型経済の政策と実施のための重要な基盤となってきた。本フォーラムは関連課題や解決策、機会を共有する包括的な場を提供し、持続可能な廃棄物管理推進と重要性を強調している。また、プラスチック廃棄物の現状について、根本的問題、課題、循環型経済の機会を含めた包括的概観を政策決定者に提供し、地域宣言で強調されている目的を達成するための重要な参照資料を作成することを目指す。

④水と災害: 国際的開発議論の場における「水防災の主流化」を戦略目標とし、主要な国際会議ならびに国際的政策議論の場において、水関連災害管理の重要性を訴えるとともに、災害の事例や事前防災の重要性をとりまとめ、情報発信を行う。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

①IRDP: 各国・地域からの要請に基づき、名古屋や要請国において地域開発に関する研修等を実施することで海外自治体における SDGs 推進に貢献しているほか、国連人間居住計画 (UN-Habitat) が主催する世界都市フォーラム等で UNCRD や国内自治体の取組を発信。また、JICA 及び公益社団法人土木学会と連携し、開発途上国の道路維持管理を担う技師の人材育成に協力。

②EST: DESA や国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) と連携してアジア EST 地域フォーラムを開催。2019 年 10 月の第 12 回フォーラムには 34 か国から 300 名以上が参加するとともに、「京都宣言(アジア市長による EST 推進に関する宣言)」の追加署名では新たに7か国9都市が署名。2020 年 11 月の第 13 回フォーラム(オンライン開催)には 43 か国から 180 名が参加し、SDGs に同調し「バンコク 2020 宣言」(2010-2020)の後継となる「EST に関する新宣言」(2021-2030) 草案が発表・討議された。

③3R: アジア太平洋地域における3R や循環経済推進フォーラム等を開催。2020 年のアジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム第 10 回会合(11 月から 12 月にオンライン開催)には、30 か国から 250 名以上が参加。プラスチック廃棄物の包括的な概要を政策決定者に提供し、これまでの地域宣言の目的を達成するため、かつSDGs 等の国際的なアジェンダをサポートする資料「State of Plastics Waste in Asia and the Pacific」が採択された。

④水と災害: 水と災害ハイレベルパネル (HELP) の事務局として、2019 年8月～2020 年 12 月に同会合を3回開催したほか、2020 年8月に DESA や国連開発計画 (UNDP)、UN-Habitat、世界気象機関 (WMO) 等と連携し、天皇皇后両陛下御臨席のもと「新型コロナウイルス感染症大流行下の水防災に関する国際オンライン会議」を開催し、国際的議論の場における「水防災の主流化」に貢献。

その他、中部圏に所在する唯一の国際機関として、SDGs に関する講演、セミナー等を 2019 年4月～2021 年3月に 25 回開催し、述べ 2,847 人が参加。中部圏の SDGs 推進に大いに寄与しており、産官学民による「中部圏 SDGs 広域プラットフォーム」設立に貢献。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

UNCRD の活動及び効果が最大限発揮され、開発途上国における地域開発や環境・防災課題の解決、SDGs の推進につながるよう、平素から緊密に連携して協力活動を進めている。

UNCRD の安定した組織運営や国際社会におけるプレゼンス向上に向け、UNCRD 及び DESA に対して随時働きかけを行ってきており、その結果、これまでの UNCRD の活動の中心であった環境分野に加え、2019 年8月に開設された東京オフィスを通じて、日本が重視する水関連災害に関する活動を促進している。また、SDGs 実施促進全体をカバーし、日本の取組等をアジア太平洋地域、ひいては全世界に向け普及する活動も行うべきとの方向性が両者で確認されたことから、UNCRD は徐々にその活動の幅を広げており、海外自治体行政官が日本の自治体から SDGs の取組を学ぶ研修の実施など、SDGs 推進に向けた取組を進めている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019年8月(日本の2018年度分) 2020年9月(日本の2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年7月頃(日本の2020年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
直近2件の決算報告書は、各対象期間における UNCRD コア予算の決算をカバーするものである。ただし、決算書が示す国連本部の会計年度は1月から12月であるが、UNCRD の会計年度は7月から翌年の6月までである。従って、2018年度拠出金は2018年収入として計上されているが、これに係る支出は2018年及び2019年の決算報告書に計上されている。同様に、2019年度拠出金は2019年収入として計上されているが、これに係る支出は2019年及び2020年の決算報告書に計上されている。 決算状況に関しては、約100万ドルの繰越金が発生しているが、これは UNCRD と国連本部の会計期間が異なるためであり、繰越金は翌年1月以降の経費に充当されている。なお、繰越金には国連事務局からの指示に基づく、年度ごとの予算増減や緊急的な経費増に対応するための予備費60万ドルも含まれている。 これら決算報告書は毎年、国連会計監査委員会(Board of Auditors: BOA)に提出され、監査が実施されており、指摘事項は特段ない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
近年の日本からの拠出減少に伴い、これまでの体制を維持した事業実施が段々難しくなっているため、今後の組織体制や財政状況の正常化に向け短・中期的に UNCRD が講ずるべき対策を検討し、安定的な組織運営に努めている。 具体的には、職員の職務内容及び組織内役割分担を抜本的に見直す組織合理化や、オフィス移転による事務所経費削減を計画。事業実施に当たっては、他の国際機関、地方自治体や民間企業と共催し経費(約8,000万円)を節減するなど、人的・物的リソースが不足する中でも成果を出す努力を最大限行っている。 また、組織の再生に向けて、外務省、国土交通省、環境省及び地元関係者により「UNCRD 関係者連絡会」を設置し、今後のビジョンや事業方向性などについて検討・共有を行っている。同連絡会を通じて、関係省庁と地元関係者が密に連携することで、UNCRD が積極的に実施する途上国の開発課題や中部圏国際化のニーズにあわせた様々な事業を支援し、UNCRD の発展に貢献している。2021年1月に開催された同連絡会では、中部圏を中心とした多様	

なステークホルダーとの連携強化の仕組みや民間企業からの拠出を含めた新たな資金獲得の在り方について議論された。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組 安定的な組織運営がなされるよう、改善策やその実施状況について UNCRD と緊密にやりとりを行っているほか、それら取組が着実に実施されるよう、DESA に対しても随時働きかけを実施している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
1	0	1	0.67	2	1.33	3
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
0	1	2	1	2	1	3
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
1	0	1	0.67	1	0.33	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	1	1	0.67	1	0.33	
備考	当該機関唯一の幹部ポストである所長(D1)を遠藤和重氏が務めている。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						